

「Hulu U35 クリエイターズ・チャレンジ」
応募企画に対する取決（応募規約）

「Hulu U35 クリエイターズ・チャレンジ」（以下「HU35」といいます）を主催するHJホールディングス株式会社（以下「HJ」といいます）及びHU35を運営する東京テアトル株式会社（以下「TT」といいます）（以下、HJ及びTTを含むHU35の運営事務局を「事務局」といいます）は、HU35の運営にあたり、以下の通り規約（以下「本規約」といいます）を定めます。本規約は、HU35への応募者（以下「応募者」といいます）及び応募される企画（以下「応募企画」といいます）の全部に適用されます。本規約をよくお読みいただき、承諾の上、ご応募ください。

※HJホールディングス株式会社は、動画配信サービス「Hulu」の運営会社です。

第1条（目的）

HU35の目的は、ストーリーテリングに長けた映像監督を発掘し、エンターテインメント性に富んだ映像作品を事務局と共に創出することです。

第2条（応募）

- 1 映像作品向けのオリジナルの企画を以下の要項にしたがって応募してください。
 - (1) 提出物はすべて公式HPの応募フォームからご提出いただきます。それ以外からの応募は無効となります
 - (2) 郵送・持ち込み等での提出は受け付けません。また郵送等された場合、提出物の返却はいたしません
 - (3) 応募書類・提出物は、選考結果にかかわらず返却いたしません。必要な方は、提出前にご自身での保存をお願いします
 - (4) 応募料は無料です
 - (5) 別途応募に係るインターネット利用料・通信料は応募者ご自身の負担となります
- 2 以下の各号のいずれかに該当するものは、応募することはできません。
 - (1) 発表済の映像、舞台、演劇、小説、漫画、ゲーム等を原作とし、又はそれらを脚色したもの
 - (2) すでに映像、舞台、演劇、小説、漫画、ゲーム、脚本その他により公表（ウェブページに掲示等する場合を含みます。以下同じ）又は公開されたもの
 - (3) すでに映像、舞台、演劇、小説、漫画、ゲーム、脚本その他により公表又は公開が決まっているもの
 - (4) 他の映画祭、コンクール、コンペティション等に応募又は受賞したもの（当該募集企画等において落選が確定している企画は含みません）
 - (5) HJ、TT、又は第三者が保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害するもの
 - ※音楽、映像、小説、漫画等、創作した人以外の人がある著作物を利用する際には、著作権者の許諾が必要です。その音楽や映像、小説、漫画等を創作した人、もしくはその著作権を管理する団体の許可を得た上でご応募下さい。
 - ※後日、応募作品について第三者からの盗作等のクレームが発生した場合、また訴訟等の法的な問題に発展した際は応募者本人の対応となる他、当社その他第三者からの損害賠償請求の対象となります。
 - (6) 第三者の肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、個人情報を侵害するもの
 - (7) その他法令等に違反するもの
 - (8) 公序良俗に反するもの（著しく性的・暴力的なもの、誹謗中傷・差別的なもの等）
 - (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他商用目的のもの
 - (10) 政治的又は宗教的な活動を目的とするもの
 - (11) 上記に該当するおそれのあるもの
 - (12) 本規約に違反するもの
 - (13) 事務局が不当と認めたもの

3 応募企画が前項のいずれかに該当する場合、事務局は、当該企画を選考の対象外とし、入選を取り消します。また、応募者には、制作費・賞金を全額返金していただきます。

4 応募者は、ご自身による企画を応募してください。他人の企画を代理で応募することはできません。

第3条（応募資格）

HU35 に応募できるのは、以下の各号の全てに該当する方とします。

(1) 2023年4月30日時点で満35歳以下の方（1987年5月1日以降生まれの方）

※未成年者の場合は、法定代理人（親権者等）の同意が必要となります。

(2) 2022年9月頃～2023年4月頃に日本（都内近郊）で行われる予定のオリジナル作品制作およびドキュメンタリー撮影に参加できる方

(3) 本規約に承諾する方

(4) 三次選考を通過した応募企画（以下「入選企画」といいます）につき、HJ、TT又は事務局の指定する者（以下総称して「HJ等」といいます）に対し、当該入選企画を利用して映像著作物を製作する独占的権利（以下「映像化権」といいます）を付与し、当該映像著作物の著作権をHJに帰属させる趣旨の契約（以下「映像化権契約」といいます）を締結できる方

(5) 個人又は個人のグループの方（法人名義での応募は不可）

第4条（提出物）

1 応募時には、以下のものをご提出いただきます。

(1) 応募者情報：公式HP応募フォームに必要情報等を入力

(2) 企画書

- ・企画情報：選択ジャンル、ログライン、登場人物
- ・シノプシス：キャラクター、物語の流れ、結末までが明記されたもの
- ・設問「あなたの作品はどなたに向けた作品ですか？」（自由回答）
- ・その他、公式HPで指定するもの

※複数の企画を応募する場合は、作品ごとに上記の提出物が必要となります。

2 二次選考では、一次選考を通過した方を対象として、別途指定する期限までに、以下のものを制作し、ご提出いただきます。

(1) 詳細プロフィール ※顔写真入り

(2) ロング・シノプシスもしくは脚本

(3) PR動画：3分以内の、自身をPRする動画

※提出物は変更になる可能性があります。

※提出物・提出期限等の詳細は一次選考通過者に直接お知らせします。

※提出物の制作等にかかる費用は、応募者ご自身の負担となります。

3 三次選考では、二次選考を通過した方を対象として、別途指定する期限までに、以下のものを制作し、ご提出いただきます。

(1) 7分以内のプレゼンテーション用資料一式。映像・スライド等、形式は自由

※提出物は変更になる可能性があります。

※提出物・提出期限等の詳細は二次選考通過者に直接お知らせします。

※提出物の制作等にかかる費用は、応募者ご自身の負担となります。

4 提出物は、選考結果にかかわらず返却いたしません。また、入選企画を除き、応募書類・提出物は選考終了後に破棄します。

第5条（応募企画についての取り扱い）

1 事務局及び審査員は、応募企画及び提出物を、HU35 実施の目的に限り、利用します。

事務局は、HU35 実施の目的に反して、事務局及び審査員以外の第三者に、応募企画及び提出物を閲覧、視聴その他利用させません。

- 2 応募者は、応募企画について、選考結果が確定するまでは、他のコンペ等への応募や、不特定又は多数人への公表が禁止されます。

第6条（入選した場合の映像作品制作への参加）

- 1 入選企画の応募者（以下「ファイナリスト」といいます）は、HJによる指示の下、HJによる本映画の制作に監督としてご参加いただくものとします。
- 2 制作参加に関する報酬等の詳細な条件については、ファイナリストに個別にご連絡の上、定めます。

第7条（入選企画、及び制作作品の権利の帰属）

- 1 入選企画の映像化権は、HJに独占的に付与されるものとし、ファイナリストは、HJ等との間で、映像化権契約を締結するものとします。
- 2 入選企画に基づいて制作された映画（以下「本映画」といいます）の所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含みます）、商標権その他の権利は、全てHJに帰属します。
- 3 ファイナリストは、HJ又はHJの指定する第三者が本映画の著作権を行使するにあたり、自己又は第三者をして、著作者人格権（仮に発生する場合）を行使しないものとします。
- 4 本映画についてファイナリストには、制作時に監督料が、二次利用がある場合には日本映画監督協会および及び日本脚本家連盟の規定に基づく監督印税及び脚本家印税の対価が支払われます。詳細な条件については、ファイナリストに個別にご連絡の上、定めます。
- 5 ファイナリストは、HJの事前の許諾の下、制作された本映画を、ご自身の監督映画として、映画祭等へ出品することができます。
- 6 本映画に関し、ご応募の際に提出いただいた企画、資料その他提出物についてHJは、その全部又は一部を、あらゆる期間、あらゆる媒体において、あらゆる方法で利用することができます。ファイナリストは、これに反する契約等を、第三者との間で締結してはなりません。

第8条（ドキュメンタリー出演）

- 1 ファイナリストは、HJによる指示の下、選考及び本映画制作過程のドキュメンタリー（以下「本番組」といいます）へご出演いただきます。ファイナリストは、制作過程の他、選考の際の映像や各種取材内容等が本番組内で使用されること、並びに、本番組及び本番組のPR映像等が、Huluで配信その他HJ等の指定する他の媒体において利用されることを理解し、そのことを了承していただきます。
- 2 本番組では、制作過程におけるミーティングやオリエンテーション等を録画、録音したものの全部又は一部を利用することがあります。その際、出演者の氏名の表示を省略することもあります。
- 3 映像等の利用にあたっては、第三者の著作権、商標、名誉、信用、肖像権その他の権利を侵害しないように細心の注意を払います。
- 4 本番組の出演料はありません。

第9条（個人情報）

ご応募の際取得した個人情報については、応募者へのご連絡その他HU35実施の目的達成に必要な範囲で利用いたします。HJのプライバシーポリシーは、以下をご参照ください。
<https://www.hjholdings.jp/privacy>

第10条（準拠法、裁判管轄）

本規約は、日本法に準拠し、本規約に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合

2022.5.24.

意管轄裁判所とします。

2022年 月 日

HJ ホールディングス株式会社 及び 東京テアトル株式会社 宛

私は、企画等の応募にあたり、本規約をあらかじめ承諾いたします。

応募者住所・氏名（グループの場合は全員）

印

*日付・作品名・署名・捺印の無いものは無効となります。ご注意ください。

*拇印不可。